

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年12月4日
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊澤 健
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年11月26日付で、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、共同株式移転の方法による持株会社の設立に関する臨時報告書を提出いたしました。

今般、当該臨時報告書提出時に賛否の意思表示を留保していた取締役より賛否についての意思表示があり、記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- (4) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等  
利益相反を回避するための措置

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_線で示しております。

- (4) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等  
利益相反を回避するための措置

(訂正前)

(前略)

また、平成25年11月22日開催の当社の取締役会においては、特別利害関係を有すること又は特別利害関係を有するおそれがあることに鑑みて、利益相反防止の観点から本株式移転に関する審議および決議に参加しない細井朗氏を除く6名の出席取締役のうち4名の賛成により本株式移転計画の作成を決議しております。なお、取締役出田順蔵氏は決議するに足る議論をおこなう時間が充分でないとの理由により賛否の意思表示を留保し、取締役中村吉孝氏は本株式移転計画について、エース証券から得た情報の精査をおこなう時間が充分でなく、テクニカル上場後の実質的存続性の喪失に係る猶予期間に入った場合、必ずしも猶予期間内に共同持株会社が新規上場審査に準じた基準に適合できる確証はなく、その場合、少数株主の利益を損なう可能性があること、および本株式移転計画における移転比率が少数株主に不利益となるとの考えから反対いたしました。また、当社の監査役のうち、エース証券の監査役を兼任している川島修氏は、上記の取締役会において、意見表明を行っておりません。なお、当社の上記取締役会において、川島修氏を除いた当社の監査役2名のうち監査役久米愛樹氏は本株式移転計画の作成に異議がない旨の意見を述べ、監査役荻野恒久氏は、本株式移転に関して事前の情報提供、資料説明等を含め、決議までの時間が充分といえず、各取締役の間でさらに議論を要する事項があるのではないかという意見がなされました。

(後略)

(訂正後)

(前略)

また、平成25年11月22日開催の当社の取締役会においては、特別利害関係を有すること又は特別利害関係を有するおそれがあることに鑑みて、利益相反防止の観点から本株式移転に関する審議および決議に参加しない細井朗氏を除く6名の出席取締役のうち4名の賛成により本株式移転計画の作成を決議しております。なお、取締役出田順蔵氏は決議するに足る議論をおこなう時間が充分でないとの理由により賛否の意思表示を留保し、取締役中村吉孝氏は本株式移転計画について、エース証券から得た情報の精査をおこなう時間が充分でなく、テクニカル上場後の実質的存続性の喪失に係る猶予期間に入った場合、必ずしも猶予期間内に共同持株会社が新規上場審査に準じた基準に適合できる確証はなく、その場合、少数株主の利益を損なう可能性があること、および本株式移転計画における移転比率が少数株主に不利益となるとの考えから反対いたしました。また、当社の監査役のうち、エース証券の監査役を兼任している川島修氏は、上記の取締役会において、意見表明を行っておりません。なお、当社の上記取締役会において、川島修氏を除いた当社の監査役2名のうち監査役久米愛樹氏は本株式移転計画の作成に異議がない旨の意見を述べ、監査役荻野恒久氏は、本株式移転に関して事前の情報提供、資料説明等を含め、決議までの時間が充分といえず、各取締役の間でさらに議論を要する事項があるのではないかという意見がなされました。

なお、平成25年11月29日開催の取締役会において、平成25年11月22日開催の取締役会で意思表示を留保した取締役出田順蔵氏は、その後、賛成するに足る十分な調査、議論がおこなわれたことから、株式移転計画の作成に賛成する旨を表明しました。

(後略)